

「定期性預金規定」改定のお知らせ

2023年10月31日

平素より西武信用金庫をご愛顧賜り誠にありがとうございます。

2023年12月1日より、下記規定を改定いたしますので、お知らせします。

記

1.改定する規定および改定内容

各規定に下記「追加する条項」追加しました。

対象規定	追加条文番号	追加する条文
定期積金規定	第10条として追加	通知等 届出のあった氏名、住所にあてて当金庫が 通知または送付書類を送付した場合には、 延着または到達しなかったときでも通常 到達すべき時に到着したものとみなします。
西武通知預金規定	第6条として追加	
定期預金共通規定(A)	第4条として追加	

なお上記(A)は下記、「2.改正後の規定」に掲げる1から10の各規定の共通条項を定めた規定であり、各規定の後ろに付しています。

2.改正後の規定

[定期積金規定](#)

[西武通知預金規定](#)

— (A)を含む規定のタイトル —

- [1. 自動継続期日指定定期預金規定](#)
- [2. 自由金利型定期預金\(M型\)規定\(スーパー定期\) <非自動継続型>](#)
- [3. 自動継続自由金利型定期預金\(M型\)規定\(スーパー定期\) <自動継続型>](#)
- [4. 自由金利型定期預金規定\(大口定期預金\) <非自動継続型>](#)
- [5. 自動継続自由金利型定期預金規定\(大口定期預金\) <自動継続型>](#)
- [6. 変動金利定期預金規定 <非自動継続型>](#)
- [7. 自動継続変動金利定期預金規定 <自動継続型>](#)
- [8. 財産形成期日指定定期預金規定](#)
- [9. 財形年金預金規定](#)
- [10. 財形住宅預金規定](#)

3.改正日

2023年12月1日

以上